

令和 7 年度第 1 回 摂津市がん検診運営委員会 要点録

日 時 令和 7 年 9 月 5 日 (金)

場 所 摂津市役所本庁 7 階 講堂

出席者 委員 4 名 (1 名欠席)

傍聴人 0 名

議題 1 【項目 5】ダブルチェック体制における連携方法について

議題 2 【項目 6】二次読影後の最終判定者について

議題 3 【項目 7】検診の対象除外・禁忌条件について

議題 4 【項目 8】鎮痛薬・鎮静薬等の使用について

議題 5 【項目 9】胃内視鏡機器の種別について

議題 6 【項目 10】色素散布・生検について

1. ダブルチェック体制における連携方法について

- (1) ダブルチェック体制における連携方法をクラウドシステムの活用とするか
都合により、次回運営委員会に審議持ち越し。

2. 二次読影後の最終判定者について

- (1) 検診の最終判定は、検査医が行うか二次読影医が行うか。

ご意見
二次読影で所見が覆ることはほとんどない。検査医が結果説明するのであれば読影医による読影判定を参考に問診及び検査を実施した検査医が行うことが望ましいのではない か。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

3. 検診の対象除外・禁忌条件について

- (1) 検診の対象除外・禁忌条件については、マニュアルの通りとしてよいか。

ご意見
マニュアル通りでよいと思う。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

(2) 抗血栓薬服用者を対象除外とするか。

ご意見
・抗血栓薬内服者を対象除外にすると対象を狭めてしまうことになり、抗血栓薬内服者の不利益になる。 ・抗血栓薬を止めることに、そこまでリスクのない人もいる。処方医が止められる場合は、止めて検査したらよいと思う。止めれない場合でも検査の対象としたらよいのではないかと。服用しているからと検査できないことはない。 ・複数注意するようなことがあれば、除外・禁忌条件にも入るということで対応したらよいと思う。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

4. 鎮痛薬・鎮静薬等の使用について

(1) 胃内視鏡検診において、鎮痛薬・鎮静薬等の使用を認めるか。

ご意見
・鎮痛薬、鎮静薬については、マニュアルに準じて使用不可としてよいのではないかと。検診としては、鎮痛薬、鎮静薬を希望される場合は、保険診療で実施としてはどうか。 ・前処置（消泡薬・粘液除去薬）、咽頭・鼻腔麻酔については、マニュアル通り使用可でよいと思う。 ・鎮痙薬については、よほど蠕動運動が強い場合に使用するぐらいで、実際あまり使用することはない。必ずしも必要ではない。リスクを最小限とするためには、使用不可にしてはどうか。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

5. 胃内視鏡機器の種別について

(1) 経口内視鏡、経鼻内視鏡ともに可とするか。

ご意見
マニュアル通りで経口、経鼻内視鏡ともに可でよいと思う。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

(2) スコープの機器の種別について。

ご意見
電子スコープが主流であり、デジタルファイルで保存できない医療機関は、もあまりないと思うが、デジタルファイルで保存することができる電子スコープの使用とするでよいのではないかと。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

6. 色素散布・生検について

(1) 胃内視鏡検診において、色素散布の実施を可とするか。

ご意見
マニュアル通り、適宜使用可でよいと思う。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

(2)-1 胃内視鏡検診において、同時生検の実施を可とするか。

ご意見
・胃がんを疑う場合の同時生検のみ可としてはどうか。摂津市はピロリ菌検査が別で行うことができるため、ピロリ菌検査目的の同時生検は不可でよいと思う。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。

ご意見
・胃がん以外の腫瘍についての議論は、今後しないのか。食道がんについては学会でも議論があるところ。マニュアルには、食道での腫瘍は生検しても構わないとあるが、その後の処理については検討しないといけない。

〈回答〉食道がんの場合、検査結果としては胃がん疑いにもならない。今後、検診のフローや実施要領の作成も進めていき、整理したい。

(2)-2 抗血栓薬内服者への生検の実施を可とするか。

ご意見
・マニュアルには沿わないが、リスクを最小限とするため、当面は実施不可としたらよいのではないか。
・二剤以上服用している方もいる。生検がどうしても必要な場合は、別日に保険診療で、休薬が必要かも処方医に委ね、検診では実施不可でよいのではないか。

〈回答〉ご意見を踏まえて検討する。